

一九九五年一月

平城宮発掘調査出土木簡概報(三)

——二条大路木簡五——

付 平城宮発掘調査出土木簡概報(三)(五)訂正

奈良国立文化財研究所







下
 鄰
 鄰
 口

蔡
 隱
 道
 廣
 廣
 廣

鄰
 鄰
 鄰
 鄰
 鄰

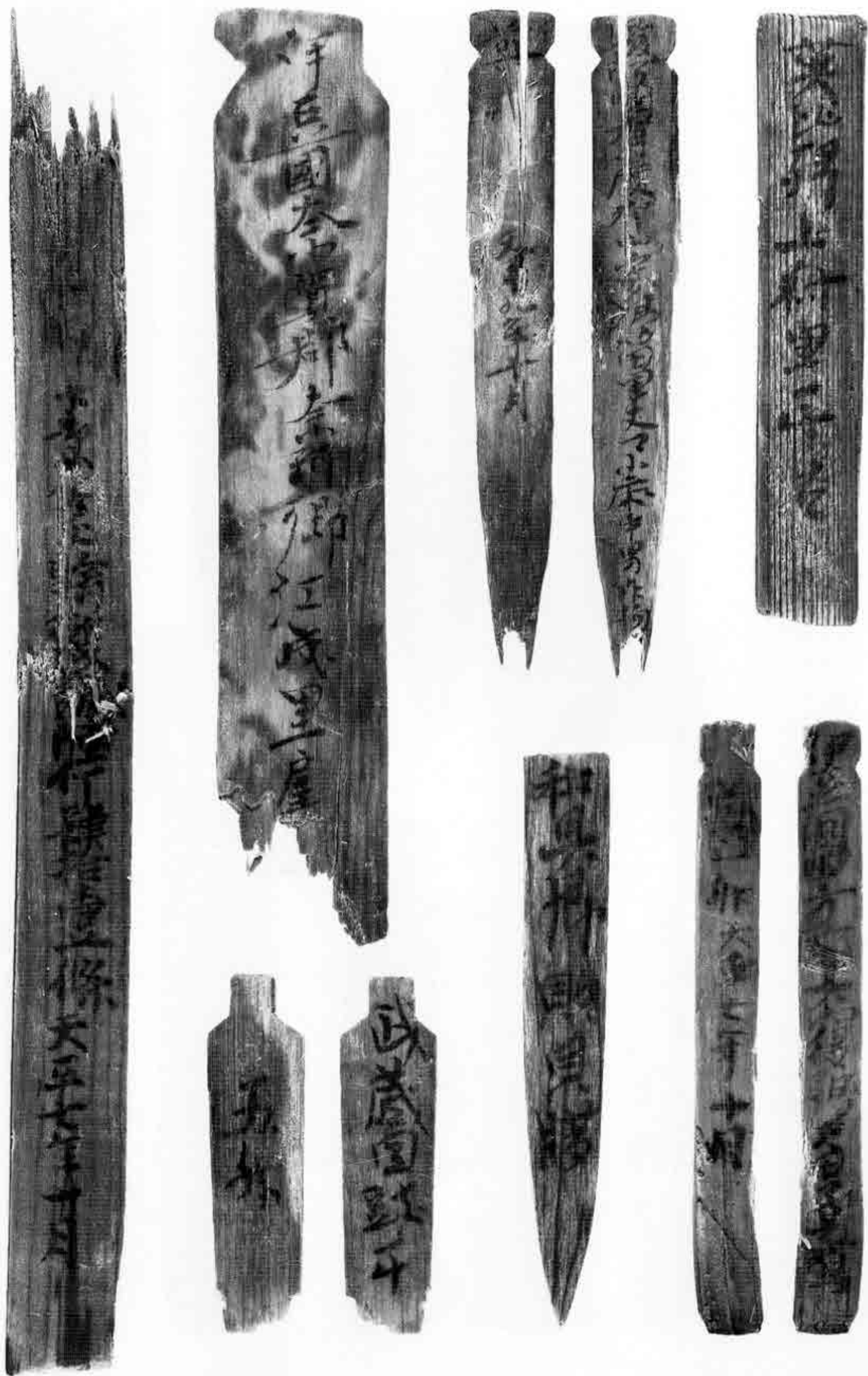
人
 和
 國
 思
 遠
 鄰



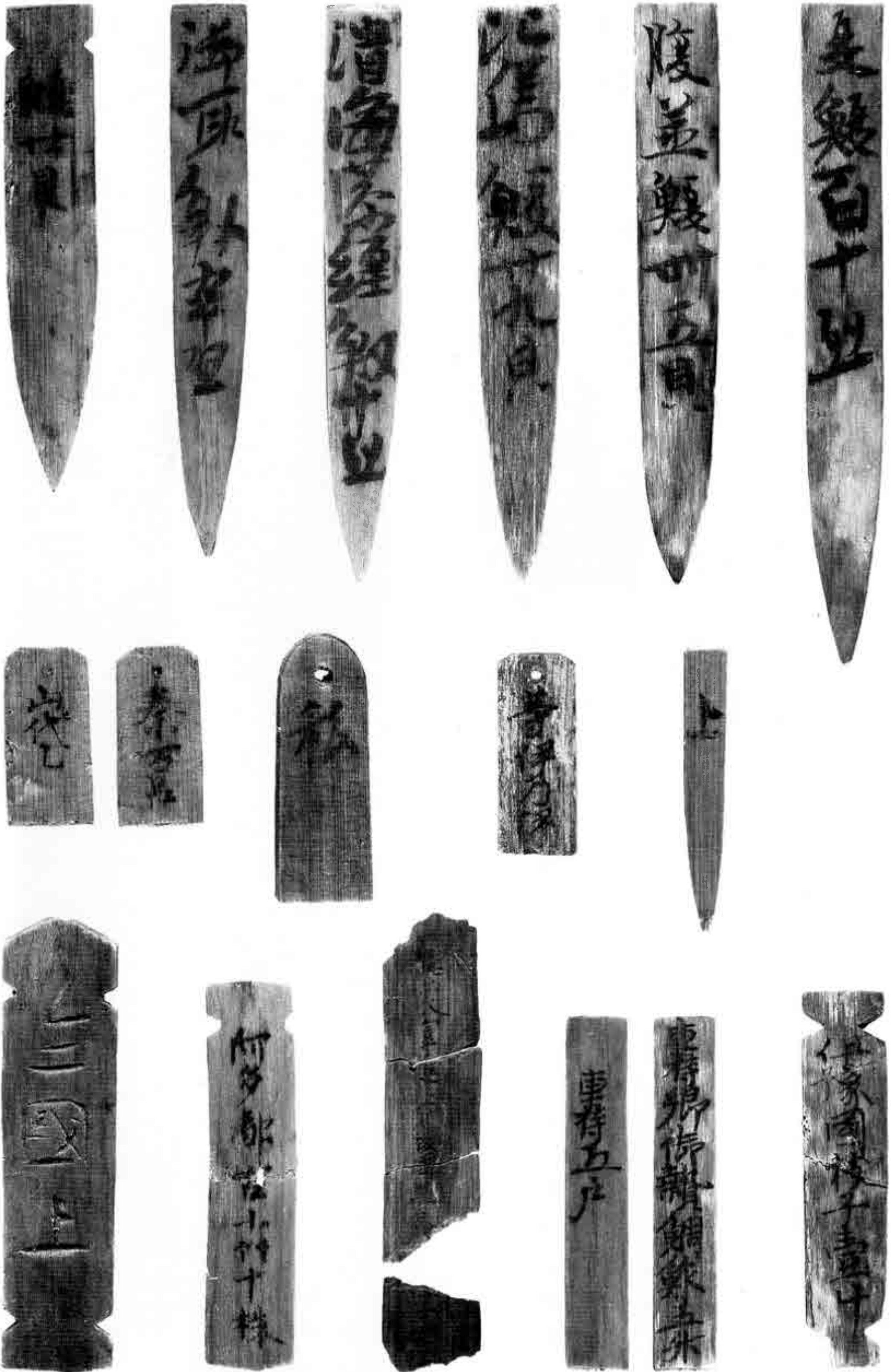
良
...

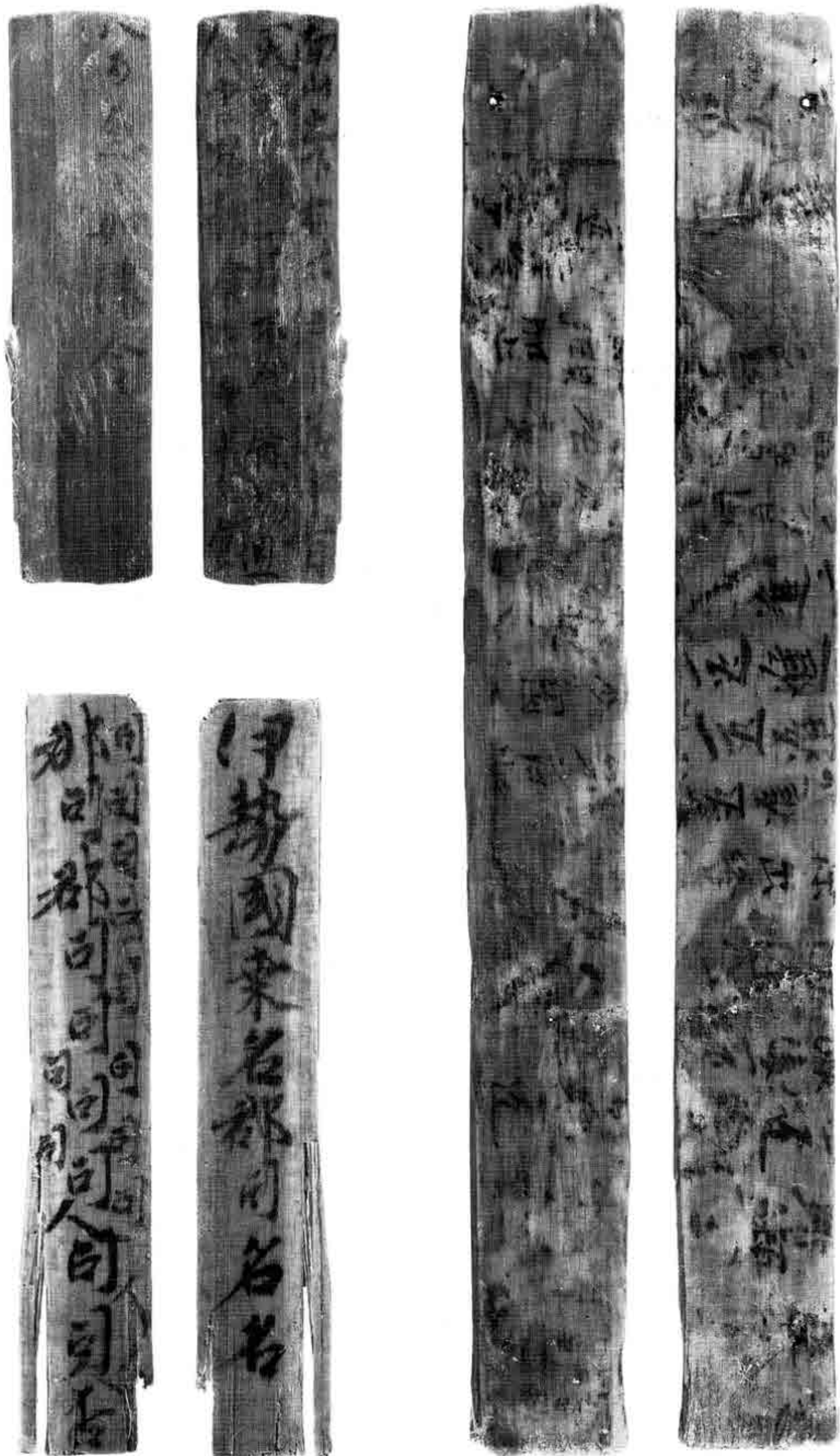
中
...

大
...



图版九





この概報には、一九九四年度に平城宮・京跡から出土した木簡、及び「二条大路木簡」の一部を収録する。

このうち「二条大路木簡」については、その整理・解読の成果の一部を既に『平城宮発掘調査出土木簡概報』（二十二）、『同』（二十四）、『同』（二十九）、『同』（三十）として公表してきている。本号は、「二条大路木簡」と総称している三条の濠状遺構から出土した木簡のうち、二条大路の南端に掘られたSD五〇〇出土の木簡（削屑を除く）の続報である。削屑については、次号で報告する予定である。

一、木簡出土の地点と状況

一九九四年度の調査

第二四八―一三次調査（6AAI・6AFI区）

（一九九四年十月～十一月・九五年一月）

平城宮東院地域の水路改修工事に伴う事前調査である。工事の幅二mで、総延長五〇〇m近くにおよび、遺構の確認を行った。東院の南では東一坊大路の東側溝SD五〇三〇を三九m分、西側溝SD四九五―を一・四m分検出した。

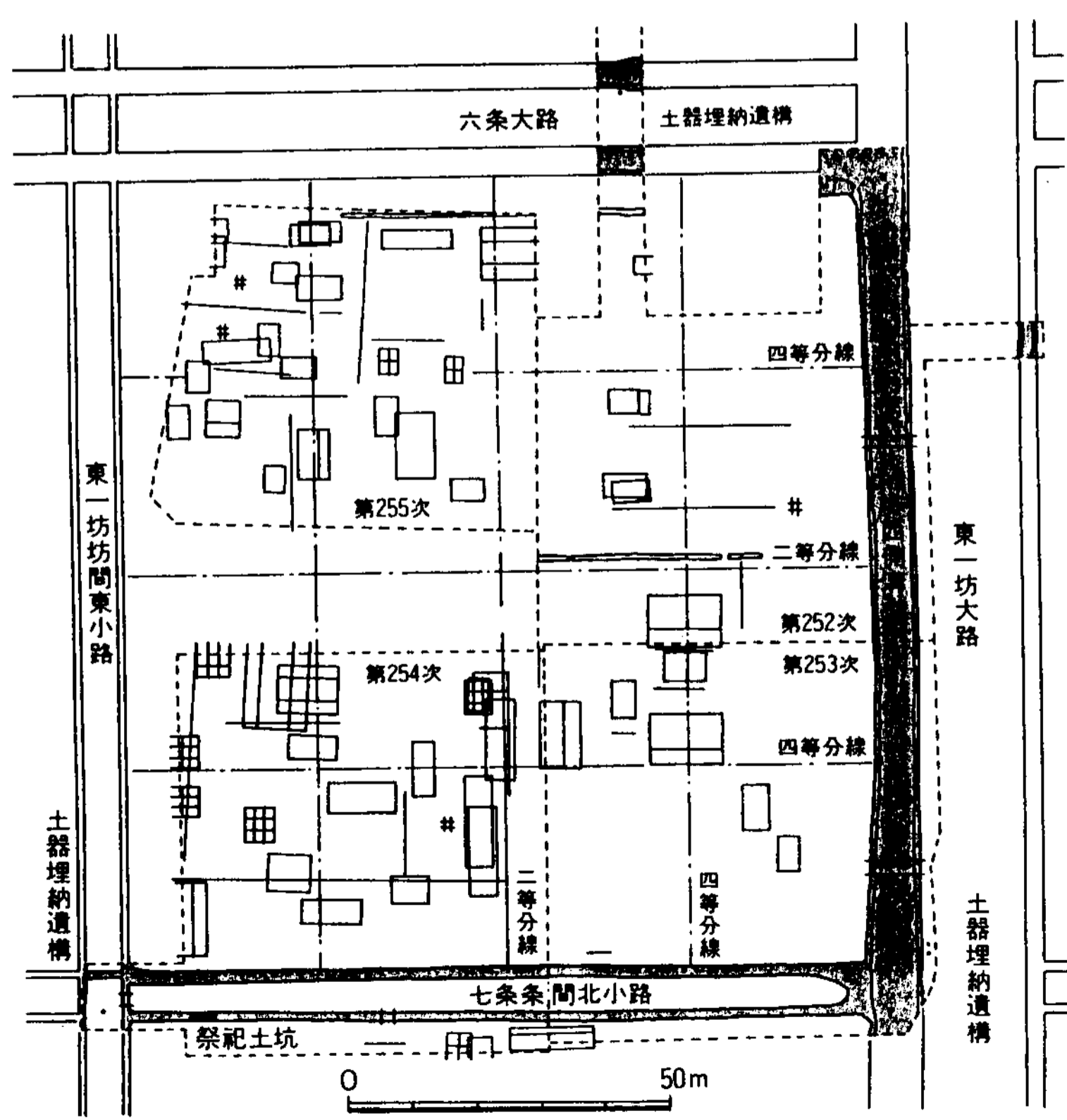
木簡は、SD四九五―から一七点（うち削屑一四点）と、二条大路南側溝SD三九〇五がSD五〇三〇に合流する地点から一点が出土した。

第二五二・二五三次調査（6AHD・6AHG・6AHH区）

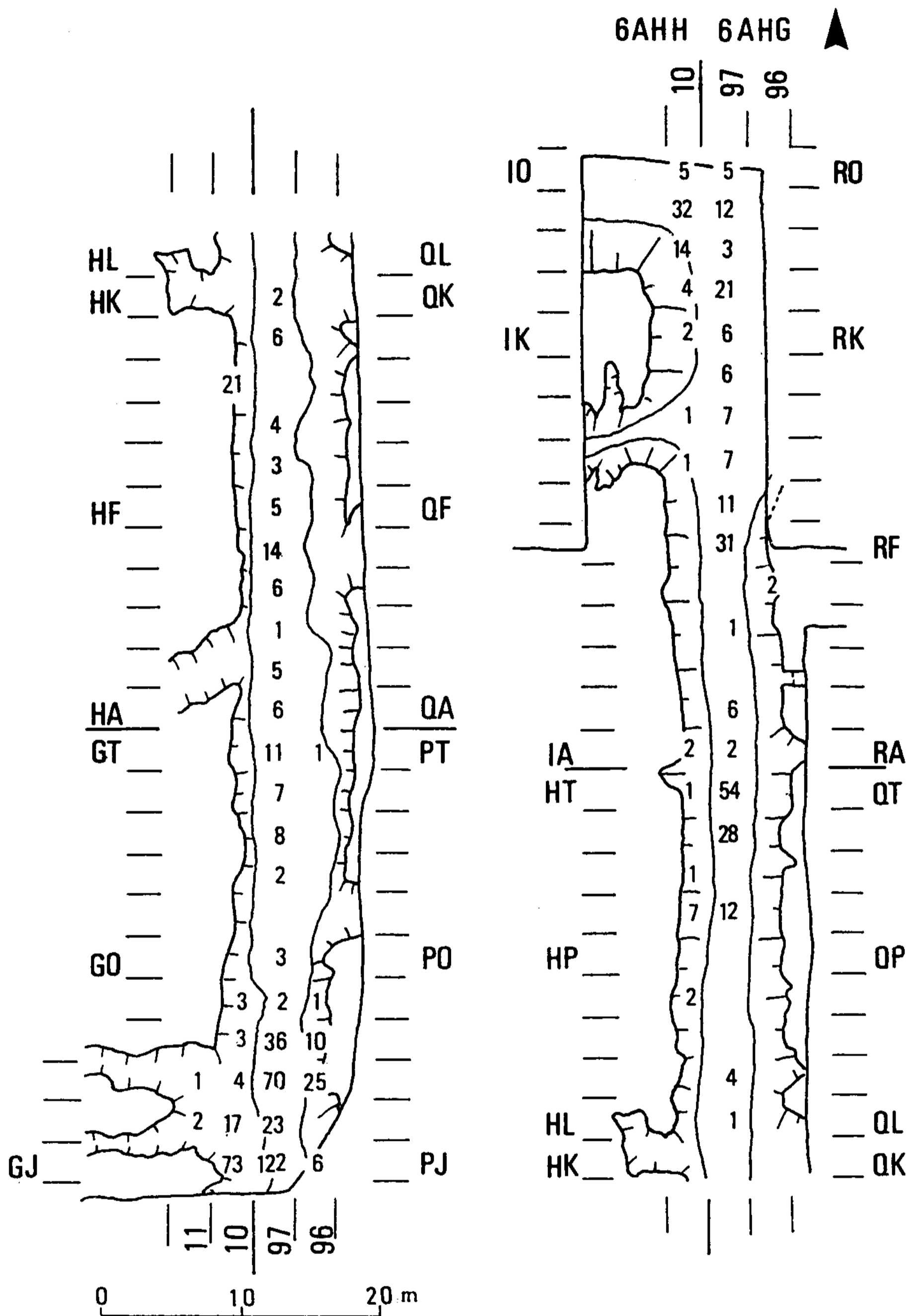
（一九九四年七月～一二月）

大型店舗建設に伴う事前調査として、一九九四年五月から九五年四月まで、平城京左京七条一坊十六坪の地で第二五二～二五五次の発掘調査

を行った。発掘面積は合計一四〇五五㎡で、ほぼ十六坪の全域を調査した。坪内の遺構は全体的に希薄であるが、おおよそ四期に区分でき、いずれの時期においても南半と北半がそれぞれ一つの敷地として利用されている。また、各々が敷地を東西に区分して用いており、ともに東半は建物が特に少なく、空間を大きくとっている。これに対して西半は小規模の建物が配されている。坪内の性格については、周辺の溝などから出土した遺物から考えて、官衙ないし工房の可能性もあるが坪内の様子はそれにふさわしくなく、むしろ二分の一坪の宅地と見た方が良からう。



第252・253・254・255次調査遺構図



東一坊大路西侧溝の小地区割と出土木簡点数

点数は木簡と削屑の合計。この他、出土地区不明の木簡70点がある。

また、六条大路北側溝からも木簡3点が出土している。

木簡が出土したのは、そのうち第二五二・二五三次調査で検出した二条の溝からである。十六坪北辺を東西に流れる六条大路北側溝から三点と、十六坪の東辺を南北に走る東一坊大路の西側溝から八五二点（うち削屑四九六点）である。

六条大路北側溝の堆積は五層に分けられ、第四層から一点、最下層から二点が出土した。

東一坊大路西側溝は幅約七m、深さ一・二～一・六mと規模が大きく、単なる道路の排水というよりも、東堀河や西一坊坊間路西側溝などと同様に、運河としても機能していたものと考えられる。全長約一四〇mを発掘した。溝の堆積層は大きく五層に区分でき、下の二層が奈良時代、上の三層は平安時代まで降ると判断した。木簡は最上層を除く各層から出土したが、大半は下の二層からであり、平安時代の年紀をもつ木簡は一点もない。因に木簡の年紀は天平二年、廿年、天平勝宝五年、天平宝字七年、宝龜三年、七年である。同溝からは木簡の他に多数の遺物が出土した。「神明膏」「道麻」「酒坏」などの墨書土器、瓦、木器（「道」の木印など）、金属器のほかに、祭祀関係遺物と生産関係遺物がまともに出土したことが注目される。祭祀関係では、人面墨書土器、ミニチュア土器、土馬、人形（銅製・鉄製・木製）、斎串、小型素文鏡、琴形その他、多種多様であり、祭祀遺物の年代は奈良時代後半～平安時代初期と推定される。また、生産関係遺物としては、ガラス玉鑄型・埴塙、鑄造用甑炉、鞆羽口、鉾滓、鉛切り屑、砥石、漆付着土器、刷毛などがある。これらの遺物がどこで用いられ、どこから廃棄されたのかは大きな問題であり、十六坪の性格付けと関連し、今後の検討課題となる。

以上、一九九四年度の調査の詳細については、奈良国立文化財研究所『一九九四年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』を参照されたい。

二条大路木簡に関する調査

一九八六年から一九八九年にかけて行われたデパート建設に先立つ調査では、大量の木簡が出土したが、平城京左京三条二坊八坪と二条二坊五坪の間を通る二条大路の南北両端に掘られた濠状の遺構から出土した木簡を、「二条大路木簡」と総称している。出土点数は、二条大路南側のSD五一〇〇から約三八〇〇点（うち削屑約三一〇〇点）、北側のSD五三〇〇とSD五三一〇から約三六一四三点（うち、削屑三〇三七六点。整理・解読の進展に伴って今後若干の変動もあり得る。）、総計約七四〇〇〇点にのぼる。

本号では、『平城宮発掘調査出土木簡概報』（二十二）『同』（三十）に引き続き、SD五一〇〇出土の木簡を収録する。

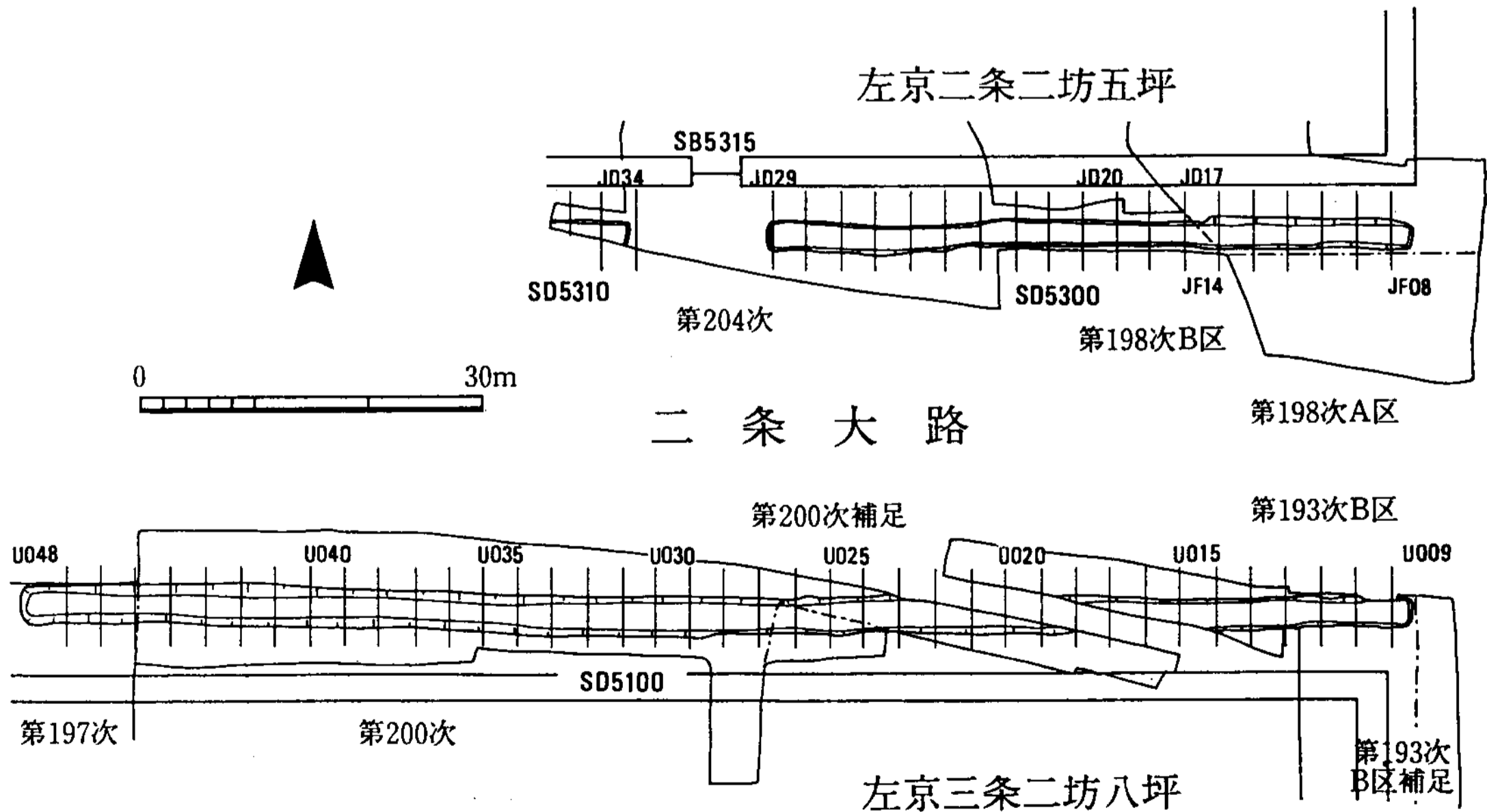
SD五一〇〇は、二条大路の南端を大路に沿って東西に走る濠状遺構である。当初は二条大路の南側溝ではないかと考えたが、この溝の二m南に南側溝SD五一〇五を検出し、それが東二坊坊間路西側溝SD四六九九へ注ぐことが判明した。SD五一〇〇の東端はSD四六九九の一・二m西で途切れ、西端も一坪・八坪の境で止まっている。また途中で流入・流出する施設もないので、濠状ではあるが、流れた痕跡がない遺構である。幅二・六m、深さ〇・九mで、全長一二〇mをほぼ完掘した。土層は四層に分かれ、上から「暗灰褐色砂質土層」「炭層」「木屑層」「黒灰色粘土層」となる。最上層の「暗灰褐色砂質土層」は埋め立ての土で奈良時代後半の遺物を含むが、以下の三層は堆積土で、木簡はすべてこの三層から出土した。SD五一〇〇出土木簡の点数は合計三八四〇〇点余にのぼり、その地区毎の内訳は別表に示した通りである。木簡に記す年紀は神龜二年～天平十一年であるが、特に天平七・八年が多い。

SD5100出土木簡点数表

地区	木簡	削屑	計
U009	11	37	48
U010	29	151	180
U011	52	48	100
U012	159	2071	2230
U013	97	870	967
U014	99	450	549
U015	70	45	115
U016	18	3	21
U017	20	10	30
U018	-	-	-
U019	1	3	4
U020	39	60	99
U021	26	31	57
U022	92	109	201
U023	44	38	82
U024	50	36	86
U025	56	100	156
U026	90	327	417
U027	250	696	946
U028	296	733	1029
U029	196	347	543
U030	165	431	596
U031	120	247	367
U032	157	351	508
U033	140	507	647
U034	85	344	429
U035	138	337	475
U036	163	325	488
U037	122	294	416
U038	177	972	1149
U039	316	680	996
U040	194	1025	1219
U041	486	1890	2376
U042	638	3092	3730
U043	452	2501	2953
U044	439	2154	2593
U045	277	1663	1940
U046	341	754	1095
U047	276	836	1112
U048	286	762	1048
計	6667	25330	31997

この他に出土地区不明の木簡452点、削屑5946点がある。

二条大路木簡全体の性格について確言することは困難であるが、最近の検討により、一応の結論に達した（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』一九九五年）。それによると、木簡は基本的に南の左京三条二坊と北の左京二条二坊から廃棄されたもので、遠方から運び込まれたとは考えられない。したがって、その内容は南北に隣接する場所の性格と密接に関連する。従来より木簡の内容については、天皇・皇后など公的色彩の強い一群と、貴族の家政にかかわる一群とに分かれると考えてきたが、この点は継承すべきである。ただし、点数的にはこれまで考えていたよりは前者の比率が高いものと判断した。そして具体的には、前者は衛府などが守衛すべき場所の木簡群であり、内容からこれを皇后宮の木簡と結論づけた。そして、それらは南の遺構から廃棄されたものと見るべきであり、恭仁遷都以前の左京三条二坊一・二・七・八坪、つまり長屋王宅の跡地が皇后宮であったと推定した。一方、後者の貴族の家政にかかわる木簡群については、従来の見解を踏襲し、藤原麻呂家の木簡とみて、それを北の左京二条二坊の地に推定した。



SD5100・5300・5310の平面図と小地区割

6043型式 長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状にし、左右に切り込みをもつもの。

6049型式 長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

括弧内の番号は、二次的整形の場合に推定できる原形の型式を表わす。

(六) 釈文下の下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・数字)を記した。『は地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が接続したものは地区名を併記した。

(七) 釈文の出土地点の下に付した「*」印は、口絵図版に写真を掲げた木簡を示す。例えば、「*3」は「図版 三」に対応する。

木簡の釈読にあたっては、「長屋王家木簡検討会」(堀池春峰、岩本次郎、鬼頭清明、東野治之、綾村宏、館野和己、寺崎保広、渡辺晃宏、古尾谷知浩)の成果を取り入れ、また、鷺森浩幸・鈴木景二・吉川敏子氏の助力を得た。また、編集に際し、岩田敦子・大山綾子・中岡泰子・村上景子氏の助力を得た。なお、図版の写真は佃幹雄の撮影による。

第二四八―一三次調査

東一坊大路西側溝SD四九五二(6AAI区)

玉所 (58)・(24)・3 081

・衛門府 右□□
・□故牒 (134)・(13)・2 081 PS97
牒 松本□〔宅カ〕 (63)・(17)・3 081 GJ10

二条大路南側溝SD三九〇五(6AFI区)

隱伎国周吉郡 新野郷布勢里私部□□
調海藻六斤 天平六年 158・30・4 031

・寶字七年六月諸司繼文
・寶字七年六月諸司繼文 (題籤軸) (96)・36・7 061 IN10 *2

第二五二・二五三次調査

六条大路北側溝(6AHD区)

茄子一斗 糖十□〔斤カ〕 (116)・(14)・4 081 AB22

・主菜所 請〔无〕白大豆五合
□□用料□□ (154)・(19)・4 081 IO10

〔岐国寒〕 (39)・19・3 081 AB24

東一坊大路西側溝(6AHG・6AHH区)

皇后宮職解申請 舍人事 (122)・(33)・4 065 QD97 *2

・請□
・右命婦已下役夫□ (127)・(23)・5 019 PJ97
・黒木作□材木〔藪藪〕一間古□比木十四枝 〔藪〕
十八日辟榼樽十村 得辟板□□枚 〔万カ〕合六百六十一枚□□□ (253)・(25)・5 081 IN10

・〔中務省移衛門府カ〕
□□□□□□□□
・□人〔夫カ〕 (113)・(8)・3 081 PK97

符 下廿□□□□
□□直百五十文□□
□□以二文□□
□□使 (275)・(21)・3 081 IK10

・□□□□□□□□
・請食一斗二升十一日□□□□四升
十二日□□二升 六月十三日□□□□〔案カ〕
十日□□□□今日夕二升
〔朝カ〕
〔朝カ〕
〔朝カ〕

203・39・5 011 IM10

請塩八勺 □六月十六日案主生江乙万呂

256・24・3 011 QE97

〔從力〕
□八位上□□五百□

(114)・(14)・4 081 IM10

・間食式升給案主藏人等料

□□ 七月六日

269・(15)・2 081 QJ97 *3

□□ 山直加太 名草郡上神郷戸主

(179)・(16)・4 019 HI10

・府進塩肆斗二升六合 十月料者

・十月廿一日

214・44・5 031 RJ97 *1

〔雅力〕
曾□門一 右四人嶋村列 中大伴門一

右四人三龍列
420・(29)・7 081 PL96

穴師長嶋上田部水守進米五斗

166・18・1 033 QE97

□□十一史一府一中九左右二□□二雜工卅一「□□」
(374)・14・2 081 IO10

・□二升充玉作

・五日阿閉堀川

(182)・29・3 019 RH97

・〔在蓋盤四口 別筭二口内 大盤一口

(235)・37・7 019 HI10 *3

作皮宮所

(60)・(21)・1 081 RJ97

取松二人食□〔一力〕

(140)・18・5 019 PL97

・□月下番□□奉門部三

・□月下番□□

(149)・(17)・4 081 PO97

・□六十一人 用七升五□
・□一千五百六隻

(62)・(9)・5 081 GJ10

□司佐正六位上□□□

(126)・(12)・3 081 QF97

河内国大縣郡家原□

(91)・(13)・2 039 PM96

奈癸勝麻呂

從八位下川□□麻呂 船連玉麻呂 多米宿祢嶋足

(260)・(25)・4 081 PM96

伊勢国朝明□

(79)・17・3 039 GJ10

〔部力〕(刻線)

志摩国英虞郡名□□〔錐力〕

(97)・(6)・5 081 PJ97

次官從五□

(94)・(24)・2 081 GL10

・参河国八名郡多米郷□

・天平二年六月五□

(120)・19・3 019 PR97

・駿河国駿河郡柏原郷山□^{〔田カ〕}

・真高銭六百元

安房国安房郡白浜郷長□

三衆郷熟麻□□

美濃国武義□

敦賀郡返駅戸□^{〔人万呂〕}三斗

・丹□□^{〔後カ〕}

・天平□□^{〔寶カ〕}

・播磨国□

・養錢□□^{〔六カ〕}

・周防国大嶋郡務理郷平群部岡調塩三斗

・天平勝寶五年九月

讃岐国大内郡引□

・讃岐国那珂郡子松郷庸米

・六斗

113.21.3 032 RH10

(121)・(7)・5 081 PR97

100.20.4 032 PM97

(121)・(14)・2 039 PR97

198.30.6 032 IN10

(139)・28.7 039 RE96

(67)・17.3 039 RK97

220.28.3 033 PQ97 *1

(104)・22.4 039 PM96

155.24.4 011 PJ97

伊与国浮穴郡二門郷白米壹□

伊与国伊与郡桜井村庸米白□

宇和郡海部郷□^{〔乎カ〕}知部万呂□□^{〔楚割カ〕}六斤

大宰府貢交易油三斗□□^{〔五升カ〕}

・寶龜三年料

・□上滑海藻五十斤

・□□二年閏六月七日^{〔天平カ〕}

布乃理

鮓鰯卅二斤

鯛春須 員三升

・曾祢高嶋

・天平廿年十二月十八日

牟毛都公万呂

味酒牧男□

(100)・23.3 039 GJ10

(101)・14.6 019 PJ97 *2

207.25.4 032 PM97

(110)・28.3 039 GK10

(172)・21.5 019 HI10

71.17.3 032 IL10 *2

(79)・(15)・3 051 PJ97

(73)・19.3 039 PJ97

125.19.2 032 PJ97

174.19.5 032 RH97

(89)・25.2 019 RL97

天平二年九月十九日来銭十四□^{〔貫カ〕}

(298)・(30)・3 051 PM97 *3

□四百九十六文	(118)・23・4 019 PJ97	安倍男鯛□	091 PL97
大和国忍海郡	(琴形) 251・37・5 011 IN10 *4	无位丈部□□	091 PL97
隱道道 (二ツノ墨円)	(琴形) (216)・38・4 019 IN10 *4	□ 母 _カ 斗 _カ	091 PL97
良□郡隱 恋□伎隱應伎道廣廣麻郡	(琴形) 255・37・5 011 IN10 *4	龜七□	091 QT97
□隱郡郡 (墨円)	(琴形) (208)・38・3 019 IN10 *4	信濃	091 PL97
(右四点八二組ノ琴形ノ部材。)			
封	(165)・31・(4) 031 GN10 *2	白白 _年 年年午□	091 QQ97
・光光光光光□佐伯宿祢赤麻呂			
・佐伯宿□ 伯麻呂「千字文邪員散」 ^(マ) □	218・21・5 011 HQ10 *2		
右兵衛府	091 QM97		
南方	091 IA10		
□小番三結各六□	091 PL96		
物部□国 舍人五百嶋	091 PL97		

油一升
□請「充了」
□豆四升
天平□□三月十四日□淨成
(282)・25・3 019 U027

□月八日少属大綱君。
(126)・(23)・7 081 U036

右衛士府請熟麻卅斤作繩五十六条

天平八年四月四日
(170)・29・3 032 U047 *5

少属大綱君智万呂。
294・32・4 011 U041

「部省カ」
式□□召
今急□□
(64)・(7)・2 081 U02

右京職進□□隻 天平九年四月六日
□□
310・20・5 011 U042

左京職進 鼠拾貳頭

天平十年正月十九日從七位下行少属衣縫連「人君」
227・17・3 011 U014

□京職進 鼠陸頭
正六位下行大進□□
(220)・(20)・3 081 U039

「京カ」
「鼠カ」
□□職 進□廿頭
少進正七位上勲十二等春日藏首「大市」195・(20)・3 081 U046

八年十一月十日從六位下行少録□□
□□
(134)・(16)・4 081 U047

從七位下行大属勲十二等膳造「石□」
(110)・(14)・5 081 U032

□年三月二日從七位下行大属□□
(79)・(5)・6 081 U047

「朝臣カ」
□□臣勢□□□□

「網君カ」
天平十年五月六日少属大綱君「智麻呂」□□
(265)・(8)・3 081 U044

奄智御菌進上薑二百六十三本□□
天平九年九月廿八日嶋万呂
(181)・(15)・4 081 U032

「十五カ」
天平□年□月十四日少属大□□「智麻呂」
(181)・(7)・3 081 U044

從意保御田進上瓜二荷□□
一荷□□
一荷納七十果
(135)・(18)・3 081 U047

意保御田進上
(117)・30・3 019 U043

紀□進上御贄一荷数九升用塩二升□

(324)・(34)・7 081 U046

〔右カ〕
□依命□進如件

□年十一月廿一日真木

(140)・(13)・2 081 U0Z

進造 合綾式拾伍匹 □□

(238)・(13)・1 081 U042

・臣萬里言伏奉

・寒奥天甚節

(85)・11・10 019 U0Z

進苧安草十圍

104・19・3 011 U044

・筑麻〔醬カ〕□□参斗

・供

(105)・21・4 039 U046

・應宿内裏宮□

・八月廿八日正七位下守将□佐伯□□□
〔監カ〕

(135)・(15)・4 081 U039

・天平八年六月六日記伯麻呂進錢

・□□□□文□□□□

〔六百カ〕

162・20・4 033 U010

以前應宿内裏宮

(152)・(13)・3 081 U045

・飛鳥戸大虫進納錢九百文

・□□八年二月□□日

〔天平カ〕

249・(13)・5 033 U013

宿直資人

(80)・(17)・3 081 U031

・内侍人 □□春日 □□和□

・□□□□
〔春日カ〕

(161)・(25)・3 081 U025

・内進納□五斗 附大□

・天平八年七月十七日

252・(17)・3 081 U045 *5

・内進□升五合

・宿人 日下部乙万呂 秦真虫
竹田金次 上虎□
忍海五百成 尾張沙□

・□□三升□

(258)・(14)・2 019 U046

・天平九年五月廿日

(112)・34・5 019 U022 *5

内下一斗四升五合

77・(10)・3 032 U036

〔宿侍カ〕□□国 忍人 右六人
○□□□□ 男足 弓束

226・33・2 011 U036

・供奉人員 四人
□ 三月□ 155・(22)・2 081 U047
・二門 生部 □□ 雪□ 宇治 □人 達沙 (197)・(8)・3 081 U015

・供奉人員廿一人 □司一人 (160)・(29)・3 081 U041
二門〔佐伯 下 皇后 (131)・(25)・3 081 U02

〔供力〕
□奉廿二人 宮人四人 (128)・(17)・3 081 U041
・大伴 □ (87)・(10)・3 081 U041

・数廿五人 司一人 奴 婢
宮人一人 三月十七日 (157)・27・3 019 U033
・三門 出雲 □□ 物部 □□ (93)・27・4 019 U011

・仕丁八人 奴二人 婢五人
司一人 三月十七日 (122)・22・2 011 U02 *5
・合十六人 五月四日 244・41・4 011 U041
・南外門 磯部他田 (56)・(17)・3 081 U044

〔一門力〕
□□□□ 南外門 (89)・(7)・3 081 U042
・弥上井門掃守 阿奈 寺 (123)・18・2 019 U02

・一門 丈部 □ (91)・(12)・4 081 U015
□ 右九 南御□□□□ □□ □□ 天平八年二月卅日 233・33・6 031 U043

二門 大伴 〔凡力〕 (67)・(17)・2 081 U015
雪 □□ 宿所 大私 上 (64)・22・1 019 U016

・ 掃守乙万呂
□ 仕丁君□□
〔子カ〕

・ 天平九年三月六日

(110)・35・3 081 U027

秦廣国少廣二人合六斗

(138)・15・2 019 U038

・ 天平九年三月六日
□ 原安万呂 日下部□□
〔枚カ〕

・ 白飯二升… □ 要用
□ 給
・ 天平… □ 乙万呂

(56+46)・27・3 011 U027

・ □ 日下部海師

主鈴正七□

(74)・(13)・3 081 U043

・ 〔十一カ〕
□ □ 日丸部田主

散位寮少属

(89)・(14)・3 081 U042

・ 飯一升 □ 布一

大炊

(94)・(18)・2 081 U012

・ □ 部人

・ 〔染カ〕
□ 所人六□

・ 按察使 大□□

(133)・(20)・3 081 U029

・ 飯四升 □ 飯 右□□
〔飯カ〕

・ 〔醬カ〕
将曹□□ □ 酢

(216)・(18)・5 081 U046

・ 食司申 □ □ 主 雀部男虎 □ □
大伴□□ 白髪部□□

・ 大鳥郡司者
□ 月

(75)・12・3 019 U042

・ □ □ □ □

280・39・3 011 U036

・ 大倭国大目錦部
□ □

89・15・3 032 U048

・ 六月廿八日 □ 給米一石二斗一升残飯三石二斗
〔人カ〕

(150)・(5)・4 081 U048

少丞從六位上勲十二等坂本朝臣□

(173)・(9)・8 081 U047

・ □ □ 給三斗 □ □ 三斗給 寺二斗遣替給

・ □ □ □ □

・ □ □ 右人依官不仕 □ □ 決 □ □ 決 廿
□ □ 決 廿

269・(21)・8 081 U030

・ □ □ □ □ 五 □ □ 勲十二等大伴宿祿 □ □ □ □
〔正 位下カ〕

136・(10)・3 081 U042

大学寮□属従八位上大伴

(167)・(7)・4 081 U042

少子五人

(138)・22・3 081 U032

〔位上行カ〕

□□□少属内蔵伊美吉〔繩足〕

(134)・32・6 019 U041

〔少子四人

(53)・13・2 081 U039

従六位下安倍朝臣宮守

(133)・(10)・3 081 U0Z

廝百卅五

(110)・28・5 032 U036

□六位下当麻真人人足

(97)・(10)・1 081 U045

山梨連大足

96・13・5 032 U043

正七…下守正水取〔色夫智〕

(28+131)・(15)・4 081 U043

八木法呂

126・23・7 051 U0Z

〔部カ〕
□額田大川道□国

・嶋縣廣国従八无位国□

148・15・5 011 U011

・○秦万呂

・○山代乙

35・16・3 022 U038 *9

山口王

(52)・11・1 081 U036

・○嶋万呂

・○注

24・11・2 022 U042

〔久勢王カ〕

□□□□□

(100)・(5)・4 081 U046

穴人足麻□
神人大麻呂

(101)・(35)・5 081 U048

□□勝尼〔静静〕静□尼 明聲尼

神人乙万呂

(130)・(15)・2 081 U047

・浄沙 □

(145)・(22)・4 081 U046

大伴部石万呂
□□

(109)・(17)・2 081 U048

・少子良□合拾四人

・道道

(98)・22・4 019 U038

小治田年麻呂

(93)・20・3 019 U0Z

命 純九文 繩卷申
四百五十

六 八十三 四百十六文

黒□下□□十五 □□

右 長一丈九尺八寸 廣五尺

右

□丈四尺五寸 □大 □□□

豐滿 □□

「端力」
疊一枚 □紫絶 廣一尺二寸

□九尺二条 □条廣尺八寸
□□六寸

八尺疊二枚 □

御拳 □

上廣足 高屋佐美 □

合鉄三百五十廷

古根廿根

久礼廿七 □

(255)・27・7 011 U042

152・16・5 032 U047

149・19・7 032 U048

(153)・(15)・3 081 U030

(269)・20・3 081 U027, U028

(87)・(17)・2 081 U027

(139)・19・2 019 U02

(149)・(17)・4 081 U046

(100)・56・4 019 U042

明櫃四百五十五合

盤七十二 櫃一

中取机二前 □守廿一前 並一前
「在力」□廿六前 □□一前

切机四前 見□ □□廿四前 □□前
□四前

旦七十三前 □□
夕七十前

御机卅四 □

□卅四

鳥形御輿前御坏廣計 本

籠作一人 □ □□

「腕力」
□形六百五十 □

「受力」
五烈蒸六甕 □水五石二 □
□□

益木采女 □□

笔无 □鎔

(193)・(11)・3 081 U046

(146)・21・2 019 U042

(224)・68・9 011 U045 *6

(60)・(22)・3 081 U032

(134)・13・5 031 U040

223・(15)・6 081 U033

(123)・(6)・4 081 U02

(103)・(20)・2 011 U033

(91)・22・5 081 U013

・匙参拾壹 天平八年八月廿二日
栗前男龍

・鑲鑲鑲鑲鑲鑲鑲

〔鎰カ〕

○□殿□

93・23・3 032 U02

天平七年九月

(96)・(13)・3 081 U048

天平七年十月

(117)・(12)・6 081 U02

○天平八年正月廿□□□□

(211)・(12)・(3) 081 U02

□卡 和泉監 和□□

(111)・(17)・2 081 U042

・垂塩□

・天平八年三月□

(77)・19・1 039 U013

神龜二年十一月廿日□

(88)・28・3 039 U037

天平八年五月

(124)・(6)・4 081 U045

・□□□□□□合

・天平四年□月四日□
〔五カ〕〔収カ〕

(173)・(20)・3 081 U043

天平八年六月廿三日塩□□

164・21・3 032 U043

□大 天平五年五月五日

(154)・(10)・4 081 U045

天平八年七月十日

(163)・(10)・5 039 U046

天平五年十一月廿二日

(212)・27・4 019 U042

天平八年七□

214・(21)・8 081 U046

六年正月二

(36)・(13)・3 081 U044

天平八年七月

(124)・30・6 081 U045

〔部カ〕

□□根

・天平六年九月

(66)・(20)・4 081 U033

・天平八年十月十二
・式式式□

(94)・(18)・2 039 U02

□十 天平七

(67)・23・5 081 U02

天平八年十月

(162)・(19)・3 081 U036

□□〔月カ〕

天平七年九□

(75)・(23)・4 081 U047

天平八年□月十

(101)・(10)・3 081 U048

□ □ □ □	(236)・(10)・3 081 U042	□ □ □ □	(90)・(25)・2 081 U02
□ □ □ □	(180)・(26)・2 081 U048	□ □ □ □	(85)・(8)・3 081 U021
□ □ □ □	(99)・(20)・4 081 U032	□ □ □ □	(110)・23・3 081 U043
□ □ □ □	(82)・(10)・2 081 U027	□ □ □ □	(183)・(9)・3 081 U042
□ □ □ □	(91)・(12)・2 081 U042	□ □ □ □	(160)・(10)・3 081 U047
□ □ □ □	(178)・(19)・3 081 U034	□ □ □ □	(99)・(6)・3 081 U041
□ □ □ □	(80)・(24)・2 081 U031	□ □ □ □	266・(9)・2 081 U039
□ □ □ □	(187)・(36)・4 081 U022	□ □ □ □	284・29・9 065 U047
□ □ □ □	(83)・(7)・5 081 U037	□ □ □ □	(72)・32・2 061 U044

□ □ □ □ 天平八年十二月廿六日

□ □ □ □ 「又六」少刀七

□ □ □ □ 天平八年

□ □ □ □ 岡進

□ □ □ □ 天平九年

□ □ □ □ 人

□ □ □ □ 天平九年二月

□ □ □ □ 天平九年三

□ □ □ □ 天平九年四月二日

□ □ □ □ 平九年五月二日

□ □ □ □ 天平九年九月廿一日

□ □ □ □ 「九カ」天平九年九月

□ □ □ □ 天平九年十月廿五

□ □ □ □ 「天」平九年十一月二日大属

□ □ □ □ 疊入鹿

□ □ □ □ 天平九年十二月十八日

□ □ □ □ 天平九年□月十九日

□ □ □ □ 天平九

□ □ □ □ 天平十年二月九

□ □ □ □ 天平十年閏七月三日

□ □ □ □ 貫 錢 「下良申」

□ □ □ □ 人廿三日 宿

□ □ □ □ 天 天 天 天 天 天 天 天 天 天

(題籤軸)

・八年				
帳	(題籤軸)	(20)・19・4 061 U029	和具郷胎貝腊	115・17・2 051 U041 *7
□帳	二月	(題籤軸)	伊可郷多比鮪	115・19・2 051 U012
		(287)・(16)・6 061 U030	伊可郷赤乃利	120・19・3 051 U041
大宅里大穴		(檜扇。七枚一組ノ内ノ一枚)	伊可郷都焉荒腊	128・17・4 051 U046
		293・28・1 061 U046 *6	伊雜郷鈴□味腊	124・21・4 051 U046
〔大倭国平カ〕			伊雜郷鯛荒腊	113・21・2 051 U047
□□□群郡中郷牧野里		(171)・(22)・2 059 U026	伊雜郷近代鮪	106・18・2 051 U042
□□□麻呂□日□部稻女封戸白米五斗			名錐郷近代味腊	(107)・18・1 019 U013
〔西成カ〕			名錐郷布乃利	(114)・15・3 051 U045
撰津国□□郡□□郷加美里戸主大初位□		(432)・32・2 065 U045	名錐郷□□	114・19・3 051 U040
・撰津国□□郡□□□□			〔魚カ〕〔斤カ〕	(89)・19・4 019 U012
・□□□□		142・(11)・4 032 U041	仁色郷□	(54)・16・2 019 U042
			〔腊カ〕	
志麻国答志郡和具郷戸主□□□□□□□□			仁色益魚□	(143)・20・5 051 U046
同部□□御調堅魚十一斤□				
天平八年六月十日				
(249)・25・3 019 U046				
答志胎貝鮓		88・15・2 051 U048		
答志郷多比鮪 上		120・18・2 051 U043		
和具郷撫滑海藻		(129)・(15)・2 051 U02		

道後郷益□□鮪 138・19・3 051 U046 □ □ 郡篠嶋海部供□ (122)・16・2 039 U044

・尾張国荏油四斗四升
・天平八年十月 153・(26)・6 032 U041 参河国播豆郡析嶋海部供奉三月□御贄宇波賀楚割六斤 300・18・5 031 U040

尾張国愛知郡中□_{〔村カ〕} (98)・23・6 039 U047 参河国播豆郡□_{〔析カ〕} (95)・(7)・7 039 U045

尾張国愛□ (65)・21・5 039 U02 参河国播豆郡□嶋海部供奉□月□ □六斤 275・(16)・7 031 U041

・尾張国知多郡□□郷
・須佐里□□部小宮大□_{〔舟比カ〕} 109・19・4 031 U032 参河国□ □料御贄毛都楚割六斤 259・23・6 031 U042

尾張国智□ (87)・14・5 019 U036 参河国播□_{〔豆カ〕} (63)・18・4・5 039 U041

英比郷上村里一斗古 121・20・6 011 U045 *7 参河国播□ (68)・(8)・5 039 U035

参河国播豆郡篠嶋海部供奉三月料御贄□□_{〔佐米カ〕} (192)・16・8 039 U041, U042 参河国□□_{〔播カ〕} (59)・(15)・3 081 U041

参河国播豆郡篠：月料御贄佐米楚割六斤 (91+146)・21・4 031 U036 □ □ 奉二月料御贄須岐楚割六斤 (189)・(8)・5 081 U044

参河国播豆郡篠嶋海部供奉□ (136)・23・3 019 U048 □ 海部供奉六月料 (74)・18・4 081 U044

参河国播豆郡篠嶋海部 (101)・(5)・5 081 U043 _{〔海カ〕} □ □ 部供奉七月料御贄□ (111)・19・3 081 U041

参河国□豆郡篠嶋□□ (132)・20・4 039 U039

・□奉七月料御贄佐米楚□

・□奉□□料御贄佐米楚割六斤

・参河寶飫郡宮道□

・八名郷大刀里

・□□

・駿河国益頭郡□□□□
〔八多力〕

・天平七年十月

・駿河国益頭郡煎一升 天平七年十月

・駿河国有度郡嘗見郷仲村里有門□
〔部力〕

・天平

・駿河国□□見郷仲村里他田舎人□
〔有カ〕〔小カ〕

・天平八年九

・駿河国有度郡山家郷竹田里丈部小床中男作物

・煎一升 天平九年十月

・駿河国有度郡

・丈部里□□天平

〔寅カ〕

(145)・20・3 039 U047

(109)・(8)・5 081 U023

83・13・2 033 U014

(90)・20・3 081 U038

120・15・4 033 U02

(134)・20・3 039 U047

(41+84)・20・2 081 U042

(132)・(16)・2 033 U020 *7

(51)・12・2 039 U040

〔倍郡中男カ〕

・駿河国安□□□□作物堅魚

・煎一升 天平七年十月 宇治

・□国安倍郡中男作物堅魚煎一升

・□田

・駿河国五百原郡

・五百原郡

・□□□煎一升

・西奈郷堅前 (了)

・川名郷堅前 (了)

・駿河国駿河郡柏原郷浮嶋里戸主玉作部子□□戸玉作部□□
〔足庭カ〕

・調荒堅魚十三連七節

・駿河国駿河郡駿河郷中男煎一升

・天平九年十月

・駿河郡宇良郷春日部石次

・天平十年〔九月〕

117・15・3 033 U013

(84)・14・4 019 U022

108・21・4 033 U047

81・15・2 033 U039

139・16・6 032 U047

84・13・3 033 U014

平七年十月 (202+73)・19・6 019 U011

99・11・4 032 U035

93・12・4 032 U039

- 伊豆国田方郡棄妾□^{〔郷カ〕} (114)・22・4 039 U014
- 伊豆国田方郡棄□^{〔郷カ〕}
- 伊豆国田方郡棄□^{〔郷カ〕}
 - 十一斤十兩 五連七丸 (150)・29・4 039 U025
- 棄妾浪人語部水 (122)・25・3 039 U046
- 田方郡有雜郷□□子□□煎一升
 - 天平七年十月 117・14・2 032 U048
- 伊豆国田方郡久寢郷矢田部足嶋
 - 煎一升 天平七年十月 126・13・3 032 U048 *7
- 伊豆国田方郡久寢郷□□里
 - 六連四丸 (128)・17・2 019 U009
- 伊豆国田方郡□□
 - 天平九年□□ 136・17・4 033 U033
- 伊豆国田方郡 □□
 - 伊豆国田方郡 154・17・5 033 U022
- 伊豆国田方郡□□
 - ^{〔天平カ〕} (155)・(17)・4 081 UP13
- 伊豆国田方郡 □□
 - 天平九年十一月四日 170・24・4 033 U040
- 伊豆国奈賀郡奈珂郷江成里戸主 (185)・32・4 039 U02 *7
- 伊豆国那賀郡入間郷□□ (152)・(21)・4 081 U027
- 伊豆国那賀郡：郷売良里□□^{〔戸カ〕} (98+53)・(26)・4 039 U041, U042
- 伊豆国那賀郡都比□□ (98)・28・4 039 U048
- 伊豆国賀茂郡稻梓郷 (130)・33・3 039 U044
- 〔伊カ〕 □□国□□
 - 八斤十兩 納五連九節 天平九 258・21・3 031 U044
 - 〔堅魚カ〕
- 部嶋□調堅魚□□斤 (130)・(18)・3 081 U011
- 天平七年九月十一日
- 部□足調堅魚十一斤十兩 〔十連五丸〕 (210)・23・3 039 U046
- 七年九月十一日
- 調荒堅魚十一斤十兩 □□ 天平七年十月 (181)・(15)・4 039 U048

・ □里戸主大伴部忍万呂口大伴部千鳥調荒堅 □
天平七年十月 (199)・29・3 081 U047

宇遲部忍山口宇遲部百足調荒堅魚十一斤十兩
天平七年十月 (232)・26・3 039 U030

□□□□部三調荒堅魚十一斤十兩
天平八年十月 (220)・33・5 039 U012

・ □郷□□里穴人部麻呂調堅魚十一斤十兩 七連
天平十年十月 (243)・27・3 039 U014

甲斐国山梨郡 240・(12)・5 081 U036

・ 武蔵国鼓一斗
五升 73・19・3 032 U046 *7

□蔵国鼓四斗 (61)・19・3 019 U041

・ 武蔵国足立郡□□五升□□
天平八年十一月 143・18・5 032 U044

安房国平群郡□井郷鯨腊□籠 納四斤 (214)・18・3 059 U027

安房国安房郡塩海郷□□里戸主大伴部□□大伴□□麻呂□
(238)・(15)・3 039 U048

鹿屋里日下部小□支輪鯨調陸斤肆拾壹条 天平七年十月
(275)・22・5 019 U042 *7

□神屋里戸白髪部百足輪鯨調陸斤 参拾壹条上
天平七年十月 (212)・26・5 019 U038

安房国安房郡公余□ (97)・23・3 039 U042

安房国安房郡廣湍郷沙田里大田部□ (157)・22・6 039 U047

安房国朝夷郡□ (81)・(6)・4 081 U032

安房国長狭 (77)・29・4 039 U044

□大伴部□□□□大伴部□麻呂輪鯨調陸斤 条陸拾条
天平七年十月 (246)・23・4 039 U042

輪鯨調陸斤 伍拾条 (144)・23・5 039 U048
天平七年十月

望太布□端 (99)・27・2 019 U042

近江国蒲生郡東□□ (150)・(14)・10 081 U041

・ □勘郡力 □益力
・ □富 □桐原郷 □国里

・ □□□ □
・ □富力 □
169・15・5 031 U048

近江国甘作郡

(133)・24・3 039 U034

〔青カ〕
□郷御贄鯛腊五升

(72)・15・3 019 U02

・坂田郡長岡郷□□□□
〔栗田 本カ〕

168・28・3 032 U029

青郷□□□□
〔贄鯛腊カ〕

56・14・2 011 U046

・志□□□ 五

長岡郷塩野□□□□
〔秦諸カ〕

(171)・21・3 031 U044

若狭国敷遠郡車持郷大御贄海□一塀
(了)

167・(8)・5 081 U02

近江国浅井□
〔郡カ〕

(78)・22・2 059 U045

・車持郷御贄鯛鮓五升
・車持五戸

70・12・2 011 U046 *9

・近江国浅井郡朝□

・米五斗

(75)・15・3 019 U040

・津守郷 戸主物部廣田戸口同
入鹿調塩□□
〔一カ〕

(181)・28・7 033 U041

・遠敷郡玉置□玉置里

□ □ 天平九年十一月

(217)・(15)・3 081 U041

□□八年十月
〔天平カ〕

若佐国小丹郡 佐分郷田野里三宅人
□□御調塩三斗

182・29・3 031 U048

・松原駅 戸主鴨部□戸口山君
少君調塩□斗
・天平八年十月

148・32・5 033 U042

・若佐国小丹郡 佐分郷田野里
三宅人大虫御調塩

・三斗

144・30・4 051 U048 *8

・越前国丹生□
五斗

(71)・18・5 039 U042

□□青里 中男楚割七斤

□□月三日

(126)・33・3 039 U023

・丹生郷□良里三□□千嶋
調塩三斗

(138)・(20)・7 081 U021

・丹波国氷上郡氷上郷横田里
戸主中臣部小前調錢一貫

○ □□□直□ 165・33・7 011 U047

・丹波国氷上郡葛□

〔見カ〕
□□国迹摩郡□ (61)・(11)・5 081 U047

・鳥取首赤猪二
鳥取部真持一 (98)・31・5 039 U045

・丹波国何鹿郡□□郷□□

〔見カ〕
□□国迹摩郡□ (61)・(11)・5 081 U047

・丹波国何鹿郡□□郷□□

〔見カ〕
□□国迹摩郡□ (61)・(11)・5 081 U047

・丹後国□□□□
〔鮮鮭御贄カ〕雌腹

□□ 160・24・5 032 U037

・城崎郡田結郷□□里宗我部□ (40+76)・19・3 039 U02

・因幡国巨濃郡□海□□ 天平八年三月 371・(10)・5 031 U040

〔因幡国法美郡服部郷カ〕
□□□□□□□□□□ 184・(11)・3 032 U013

□頭郡土郷大原里 (170)・18・4 039 U033

・伯耆国□□□□□□□□□□
〔会见郡カ〕□□升

・天平□□ 203・(10)・4 031 U02

〔見カ〕
□□国迹摩郡□ (61)・(11)・5 081 U047

〔見カ〕
□□国迹摩郡□ (61)・(11)・5 081 U047

・隱伎国海部郡□□□□□□阿曇部与里比
調海藻六斤 天平六年 155・21・4 031 U02

□□郡 新野郷丹志里私部□男 (141)・(10)・7 031 U041

〔吉カ〕
□□郡 山部郷市掃里服部比都自
調烏賊六斤天平□□〔七年カ〕 165・27・4 031 U014

□道郡 都麻郷真 (78)・27・4 081 U042
石部手□

・播磨国赤穂郡大原郷□ (255)・31・3 019 U044

・邑邑里枚枚之子 (255)・31・3 019 U044

・赤穂郡周□□ (139)・20・3 039 U02

・播磨国神崎郡蔭山郷田中里戸辛人麻呂調錢壹貫
天平十年十月 150・16・5 032 U034

・播磨因多可郡那珂郷□
并五斗 山直小弓戸二斗 針間直□
倭文連高山戸二斗 持丁針□
天平九年三月卅日

(110)・23・4 011 U030 *8

・□沙石郷資□□
・□六斗□□□井
〔五戸カ〕

(101)・24・4 019 U037

・美作国久米郡中男茜十斤籠重一斤

天平八年

160・(16)・5 081 U02

〔浅□ 阿智カ〕
・備中国□□郡□□□□
・白米五斗□□伯麻呂
〔部カ〕

(108)・25・3 039 U042

〔久米カ〕
美作国□□□□

(91)・(14)・2 039 U042

〔小田駄カ〕
□□□□日下部□麻呂

(123)・(18)・4 081 U032

・備前国御野郡枚石郷調錢玖百文

天平十年十月十四日

(35+143)・30・6 011 U033

周防国熊□

(69)・(8)・6 081 U048

・備前国児嶋郡□□

□□□□□□

(185)・(16)・4 039 U042

・周方国
一枚

(40)・33・3 039 U039

・備前国上道郡□多郷□
〔幡カ〕

同□□□三斗

(155)・(11)・3 039 U038

□太郷黒江里御贄安除魚一斗

(157)・27・2 039 U043

〔佐カ〕

□餅郷人夫

□□□太三斗

(105)・27・6 019 U047

・播多郷拝志里□□三斗

□□□一斗五升□人部得足一斗五升

178・81・7 051 U044

讚岐国香川郡□

□

(226)・(17)・4 039 U047

〔秦人カ〕

〔秦カ〕

・豆田郷加須里

・佐□部□□木三斗
・佐□部□□木三斗 右六斗

172・27・3 051 U039

讚岐国阿野郡山本郷□□
〔糯米カ〕

(135)・19・4 019 U031

讚岐国那珂郡

(68)・20・3 019 U048

讃岐国三野郡高野郷佐伯部□□ (129)・20・4 039 U039

伊予国枝子卷斗 73・15・3 031 U025 *9

伊予国神野郡海部 (75)・11・3 039 U02

伊予国神野郡□□郷□□□□□□
〔神野 海藻六斤力〕 212・25・5 032 U044

伊予国神野郡海乎知人□□調塩二顆
〔知訓力〕 167・18・3 033 U041

伊予国神野郡□□□□ (73)・16・4 039 U041

伊予国神野郡□□ (68)・(14)・3 039 U041

〔伊予 神野力〕
□□国□□郡□□ 稻持調 (129)・14・4 039 U046

伊与国野間郡海藻六斤 185・26・2 011 U039 *8

伊予国和気瓜参拾志顆 89・17・5 031 U046

伊予国和気 天平九年 (49)・17・7 081 U038

伊予国伊与郡石田郷□□里□□ (115)・17・5 039 U048

伊予国伊与郡石井郷□□里白髪部□□□□六斤
〔海部力〕〔楚割力〕 231・20・6 032 U047

伊予国伊予郡石井郷海部里日下部麻呂調贄楚 (マ)
225・22・4 032 U021 *8

筑紫大宰進上肥後国託麻郡…□子紫草 (68+19)・19・3 081 U02 *9

筑紫大宰進上肥後国託麻郡 (63)・20・2 081 U022

筑紫□□ (44)・19・7 039 U038

〔国力〕
□□託麻郡殖種□□ (38)・19・2 081 U047

□□国□□郡庸綿志佰屯
〔両二分力〕 五□□□□
神龜四年 一玉足 206・27・7 031 U042, U041

物部郷 戸主刑部都麻呂戸同部□□
十束 天平八年九月 (126)・24・3 039 U032

大嶋郷□田里 138・19・3 033 U038

三家郷塩三斗 135・20・6 033 U031

駅家郷石部足嶋	181・24・5 031 U032	大井五斗□ 〔米カ〕	139・16・4 033 U014
日下部郷大御贄伊祁□五升入一古 〔須カ〕	110・16・5 011 U046	□中男鮭二百斤	(154)・24・4 051 U047
□郷桜井里秦人虎身白米五 □八年十一月廿八日	(116)・17・4 081 U036	〔中カ〕 □郷中男苦一枚豆	(144)・23・4 039 U041
加美里物部色布□□一枚 〔知簧カ〕	207・19・5 031 U047	浮浪人安曇	(86)・23・3 081 U046
・私部□ □麻呂		・勝間田 □□日	57・18・5 032 U012
・調堅魚九連六節	186・25・3 033 U011	他戸牛養	76・16・3 032 U048
・戸私部足大□十顆 〔尻カ〕		十市部真人□ 〔茵カ〕	113・11・3 051 U040
・天平八年九月十日	103・22・4 032 U035	巫部連真君	84・18・2 032 U026
五升員十六隻 高瀬村	145・17・1 051 U021 *8	御□白帷一条 四副長二丈九尺	
五升員十六隻 高瀬村	142・17・2 051 U024	〔廿四条〕 副副蔵 私副	129・(16)・1 032 U044
〔押年魚カ〕 □□□□六斤□ 天平八年 籠重五□	(168)・26・4 081 U047	阿多都古小竹十株	75・17・2 032 U043 *9
・煮塩年□		阿多…須加小竹□株	(29+50)・16・2 032 U043
□平六年十月廿四□	(51)・20・5 081 U043		

阿多須何	(48)・(9)・2 039 U044	醬一斗□升	128・24・4 032 U039
瓜四百廿果	118・27・3 032 U045	雜腊	114・21・3 032 U038
・瓜六百卅果		□祭物 腊二升 木□□	(145)・24・3 081 U023
・□部刀自女瓜	116・30・3 032 U046	海藻二兩	
〔額カ〕		□□〔鉞カ〕	
・八月廿七日大醬瓜		多比荒腊二籠	212・(18)・5 032 U046
・一缶	136・42・11 032 U041	伊奈太味腊	(136)・(10)・2 081 U040
小麦一斗	(50)・(10)・(3) 081 U040	堅魚二籠	212・32・5 032 U048
小麦	(43)・(11)・1 081 U02	堅魚一籠	188・44・5 032 U048
西都刀小麦	89・19・1 032 U040	海松一籠	
大麦五斗	125・(20)・4 032 U023	麻美須一升	(89)・33・1 081 U043
		比志一斗	
醬□	111・20・4 051 U046	古鯖廿一	(55)・(22)・5 081 U022
鮫膽醬	117・24・5 032 U048	日下「鮫鮓鮓」六升三合	131・21・5 011 U047
末醬一斗	89・23・2 032 U044	子鮓	(45)・12・1 019 U044
醬一斗三升	119・23・4 032 U039	鮓九十七隻	169・21・5 032 U040

鮒六十五隻	167・13・4 051 U039	夏鰩百十烈	130・15・1 051 U012 *9
大鯛四隻	153・13・1 051 U045	夏鰩百七十烈	111・15・2 051 U046
天平六年所造大球	168・22・5 032 U034	夏鰩百八十烈	114・(15)・3 051 U046
○七月九日鰩年魚下	108・27・4 011 U048	玉貫鰩廿烈	122・15・2 051 U046
七月廿五日年魚鰩	123・19・1 032 U045	玉貫鰩廿烈	140・18・1 051 U045
天平八年五月十七日鰩年魚	115・22・2 032 U044	玉貫鰩廿烈	116・18・1 051 U045
天平八年六月九日鰩年魚	114・15・3 032 U045	玉貫鰩五十烈	116・17・4 051 U043
二日□鰩四枚「宣栗太奉林丸□」	(124)・20・2 081 U044	麻生割鰩卅貝	(120)・17・2 051 U012
酢年魚上	88・27・4 032 U029	宮内蒸鰩卅貝	(124)・15・2 033 U041
雄蛙八隻	(66)・18・3 019 U02	腹蒸鰩卅五貝	112・16・3 051 U020 *9
雌「鮭カ」一隻 納諸見	137・14・2 051 U046	蒸鮑上	129・22・3 051 U045
白貝	53・15・5 032 U025	宇尔并作鰩	95・15・3 051 U040
夏鰩百烈	104・17・2 051 U048	賀吉鰩廿一貝	130・16・2 051 U048

賀吉鯨廿二貝 滑海藻纏鯨十烈

121.17.2 051 U047 115.15.3 051 U046 *9

賀吉鯨廿四貝 鯨黃腸

122.15.2 051 U047 113.16.1 051 U046

賀吉鯨廿六貝 鯨廿貝

112.16.2 051 U042 98.18.3 033 U047 *9

賀吉鯨廿八貝 鮮鯨一貝

(80).14.2 019 U046 182.40.5 032 U020

賀吉鯨卅二貝 螺廿貝

143.16.3 051 U02 105.20.2 033 U047

加吉鯨卅七貝 [滑藻力] 海一籠

132.18.2 051 U039 164.30.3 032 U014

比焉鯨二籠 焼海老五十隻

165.49.4 033 U046 119.15.2 051 U046

比焉鯨廿九貝 焼海一籠

114.16.1 051 U041 *9 242.33.4 032 U020

比焉鯨卅三貝 石花

113.16.1 051 U047 (142).21.2 039 U028

御取鯨五十烈 鯨二籠 六斤 別

117.17.4 051 U042 *9 (45).21.2 019 U038

御取鯨五十 今年作煎子

(72).15.2 019 U047 114.17.3 032 U047

御取鯨七十口 鹿宍二斗八升

(62).18.4 019 U02

酢鯨 五月

116.18.2 051 U012 105.18.3 032 U013 *8

荏原卅一斤	212.19.5 033 U011	薦纏	47.28.4 011 U028
萩原	103.21.3 032 U042	麻都比礼	94.25.3 031 U044
□原 上上□	93.21.3 011 U042	比久卅□	85.21.2 032 U044
卅斤	105.26.4 032 U048	下廿七編	(106)・22.3 019 U044
卅二隻	175.25.5 051 U014	蓮葉	105.21.3 032 U012
長十疋	90.22.5 032 U046	葛□ 〔露カ〕	90.17.4 032 U037
上入□□斗八升	150.23.5 032 U048	己西根	(155)・(18)・3 033 U039
鹿穴一斗二升	72.15.2 032 U027	上	(32)・8.1 019 U013
鹿穴	(140)・(26)・4 019 U033	上	60.8.1 051 U014 *9
鹿脯卅串 ^上 長□	(79)・16.3 039 U028	上	58.8.1 051 U014
鹿五升 五□	79.16.2 032 U046	○私	52.18.6 022 U031 *9
猪五藏七升	117.15.2 032 U035	○鷺尾	
布久良	82.17.3 011 U026	○天平八年	37.22.3 022 U02

○等伊乃伊

39・15・2 022 U026 *9

・大倭国宇陀郡□

三国上 (刻字)

87・22・4 031 U043 *9

□宇陀郡□□

(97)・(23)・2 081 U045

・○雄

・○天□□

39・20・4 022 U031

・伊勢国桑名郡司名名
司司司司司司司司人
郡司郡司司司司司人否
司司人

149・24・2 011 U011 *10

□鮫

(60)・16・5 019 U028

丑□

・丑未□戌土巳午火申酉
〔辰カ〕

・金□大大日日□□

135・20・4 011 U043

一束

58・20・4 032 U027

皿皿皿三三七七□□八十九十百廿

(382)・(22)・12 081 U014

一束

75・23・3 032 U028

六十根

58・20・2 011 U030

・□□□□□□

(右側面)

○東

27・15・4 022 U02

・□光千日之飢九転神丹□我百年□□

・□窓覽人落柘不遊四海独処山家聊述

(左側面)

(142)・(12)・16 065 U046

安

47・5・6 011 U011

左

67・9・7 011 U030

・南山之下有不流水其中有
一大蛇九頭一尾不食余物但
食唐鬼朝食三千暮食
八百 急々如律令

111・27・4 011 U0Z *10

・□□長内侍司□
内侍司宮内□

牒牒□

・□□□□

(405)・(33)・8 081 U048

・手乎乃□
〔奈カ〕

・□ (68)・29・3 039 U044

曾手尔祁留

丈

(109) · (13) · 4 081 U020

難波 波胡

波波 (重書キ)

古麻呂波

職 職臣 職

金職登職

廣道 角麻呂 身

240 · 40 · 2 011 U011

美濃御式家所賤流 六斤六二斤

僧僧僧家令忽嶋 小 熱十二等

136 · (90) · 4 081 U012

外庭火 皆女 升八合 大依 合 六合 法万呂

司人 升 間所 六合 一通 升四合 六合 人 六日

(44) · (352) · 4 081 U037

下福 受足次 下福万呂 受足次

宣許知倉 下僧万呂 秦鷹取 馬甘 許知倉女 福万呂

(31) · (218) · 3 081 U029

人 進 二布 女 二 二 二 出 染 綾 匹 給 二 匹 二 野

匹 二 加 廣 張 給 少 緋 用 染 料 純 野

(32) · 287 · 6 011 U046 *10

平城宮発掘調査出土木簡概報(三十二)(三十九)訂正

二条大路木簡訂正三

概報(三十二)

九頁上2

・ 謹解 申請木事 □ 古麻比十二枝長各二丈

・ 比木四枝長各一丈三尺五寸
□ 板三百廿枚 合六種物

一〇頁下5

・ 南園所 進 葵二把 芹五把 椒一升

・ 付刑部国麻呂

一三頁下1

二門 佐伯 皇后宮 雪海綾 合七人
田野鴨田 (檜扇二転用)

(179)・(30)・1 061 U010, U011

一八頁下3 兵衛符符符

(168)・39・1 065 U046

一六頁上3

切机八前 中取机十前 大舟四隻 小舟八隻 □ 腰

杵四枝 箕八舌 置簀十枚 匏卅柄 右民部省

由加八口 明櫃二合 □ 篋十口 右宮陶司 望太布三丈四尺

曝布一端一丈八尺 絹四丈 薄絹四丈 砥二顆 右大蔵省

大炊寮明口 以前 糖二斗 主菓

(612)・112・4 019 U041

一五頁下2

・ 天平三年四月六日造醬大豆六石
・ 四斗 塩六石四斗 可无多知六斗四升
・ 酒一斗二升

147・24・3 032 U042

一五頁下4

・ 目代所 駿河国有度郡當見郷 □ 宇度

從七位下 □ 林朝臣 (236)・(14)・4 081 U038

一七頁下2

・ 五日間食米合一斗九升五合 □ 五合 □ 尔久万呂二升 □ 九口 □ 升六合 多理万呂一升四合

天平九年正月五日掃守乙万呂 280・58・3 011 U031

一八頁下8 (軸転用前ノ墨書)
人給味物 [□□]

・帳 勘□帳 (題籤軸)
天平□年□月十五日 (360)・29・5 061 U015

一九頁下八

・八年八月以来 (題籤軸)

・贄帳 [□□□□□□□□□□□□□□] (天地逆・軸転用前ノ墨書)
[参河国播豆郡] 天平八年 五月 廿八日 356・23・7 061 U015

二〇頁下8

参河国播豆郡篠嶋海部供奉十一月料御贄須伎楚割六斤

295・22・3 011 U047

二二頁上2

参河国播豆郡篠嶋海部供奉[十一カ]□□月料御贄須伎楚割六斤

294・19・5 031 U047

二二頁上1・3

参河国播豆郡析嶋海部供奉二月料御贄毛都楚割六斤

260・23・4 031 U045, U046

二二頁上2

参河国播豆郡篠嶋海部供奉六月料御贄佐米楚割六斤

289・17・4 032 U043

二二頁上5

参河国播豆郡□嶋海部供奉□月料：贄鯛楚割六斤

(169+100)・18・4 031 U041

二三頁上1

・駿河国廬原郡川名郷三保里戸主□^{矢田}
員八連九節 天平七年十月 (252)・18・3 039 U043

三三頁上9

○上野国山田郡大野郷□□里鴨部子□村輪押年魚大贄陸斤 天平八年 十月 卅日 [田後カ] 368・30・11 032 U028

三五頁上6

因幡国法美郡廣湍郷清水里丸部百嶋中男作物海藻御贄陸斤 天平八年 七月 卅日 373・26・5 031 U042

三七頁下7

・備前国上道郡沙石郷御立里
・戸主 秦勝千足庸米三斗 并六斗 (185+19)・25・4 032 U036
健部臣結三斗

三八頁上3

・備前国子嶋郡小豆郷志磨
・里白猪部乙嶋調三斗 142・26・3 032 U032

概報三十九

三九頁下6 (概報二十四、三三頁下9と重複につき削除)

封 封 85-16-3 031 JB19